

# 令和5年10月教育委員会定例会会議録

○日 時 令和5年10月2日（月）13:30～15:22

○場 所 有明庁舎 2階第1会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 堀 口 達 也  
委 員 立 花 博  
委 員 吉 田 光 利  
委 員 高 見 彰 久

○欠席委員の氏名

委 員 村 里 亜 紀

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 松 崎 英 治 教育総務課長 酒 井 昭 利  
学 校 教 育 課 長 牟 田 満 社会教育課長 中 村 憲 一  
ス ポ ー ツ 課 長 中 島 耕 一 書 記 末 吉 由 美

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
  - 第 2 会議録署名委員の指名
  - 第 3 会議録の承認
  - 第 4 教育長報告及び各課9月行事報告
  - 第 5 議案上程

第45号議案	令和5年度島原市教育委員会表彰について	原案 可決
第46号議案	臨時代理の承認（島原市文化財保護審議会委員の委嘱について）	原案 可決
第47号議案	ドリーム・サッカーin島原実行委員会運営事業費補助金交付要綱	原案 可決

- 第 6 次回定例教育委員会日程について

## 第 7 その他

### (1) 報告事項

- ① 10月行事予定表
- ② 市議会定例会一般質問答弁要旨(教育関係)報告
- ③ 決算審査特別委員会報告

### (2) その他

- ① 職員の病休について (非公開)
- ② 児童の交通事故について (非公開)
- ③ 要対協ケース会議の案件について (非公開)
- ④ 第31回九州高等学校弓道新人選手権大会概要について

## 第 8 閉会

### 【会議録】

<b>開会 (13:30)</b>	
堀口教育長	みなさん、こんにちは、ただいまより10月定例会を開催いたします。
<b>第 1 会期決定</b>	
堀口教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることによろしいでしょうか。  (「はい」の声)
堀口教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
<b>第 2 会議録署名委員の指名について</b>	
堀口教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に高見委員と立花委員を指名しますので、よろしくお願 いします。  (「はい」の声)
<b>第 3 会議録の承認</b>	
堀口教育長	次に、日程第3「会議録の承認」を議題といたします。8月23日に 行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございま す。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見 をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。

堀口教育	何かありませんか。
高見委員	非公開部分については、質問事項も会議録には記載しない取扱いでしょうか。
酒井課長	非公開部分は、公表する議事録には質問事項も記載しない取扱いとしております。
高見委員	分かりました。
吉田委員	4ページに小中学校の再編基本計画について17か所で素案の説明を終えたとありますが、9月議会の答弁要旨では16の団体に説明したとなっており、数字に違いがあるようですが。
牟田課長	17か所というのは3月議会での最初の報告としてあげさせていただき、9月議会では3月議会での報告以降の数として16の団体とあげさせていただきました。
吉田委員	分かりました。
堀口教育長	他に何かありませんか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。  (「はい」の声)
堀口教育長	それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
<b>第 4 教育長報告及び各課 9 月行事報告</b>	
堀口教育長	次に、日程第4「教育長報告及び各課9月行事報告」を議題といたします。

では、私から報告いたします。まず、9月議会全員協議会での報告についてです。

9月21日、議会最終日に全員協議会を開催していただき、島原文化会館の今後について報告をいたしました。報告の原稿をそのままお読みします。

令和5年6月議会の教育厚生委員会におきまして、島原文化会館の今後について、説明と報告をさせていただきました。今回、議員全員に島原城跡の国指定の取組と、島原文化会館の取り扱いについて説明をさせていただきます。

公共施設等総合管理計画の個別施設計画において、島原文化会館は、「令和8年度まで運営し、令和9年度以降、解体除却を行う」こととされており、教育委員会においては、令和3年度から、島原城跡の国の史跡指定を目指し、島原城跡の総合調査、総合調査報告書の作成、有識者との会議、また文化庁との協議を重ねているところであります。国史跡の指定を受け、史跡の保存活用、あるいは整備に関する計画を適切に策定した場合は、整備費用に50%、史跡内の民有地の購入に80%など、国の補助が期待でき、財政面から非常にメリットが大きいものであります。これまでの議論の中で有識者から、「島原文化会館の建物の除却については、石垣に影響を及ぼすことが考えられることから、文化庁や有識者としっかり協議しながら進めていくこと」とのご意見をいただいております。文化庁や有識者との協議は、国指定を受けたのち、保存活用計画や整備計画等の策定に数年かかることが見込まれます。

このことから、解体除却がもう少し先になる可能性が想定されます。そこで、解体除却の方針が定まり着手するまでの間、令和9年度以降の一定の期間、島原文化会館の運営を続けられればと考えております。その間、最小限度の維持補修を行いながら運営し、建物の寿命を延ばすような大規模改修工事は予定していないところであります。

今後、この方針に変更等が生じるような場合には、あらためて、ご報告をさせていただきたいと考えております。

以上のように報告をし、次のような数多くの意見を頂戴しました。

まずは、安全性についてです。引き続き使用することは、市民の安全を脅かすのではないかというご意見をいただきました。

次は、運営にかかる経費についてです。運営を続けることで、毎年多くの経費が必要になる。経費がどれくらいかかるのか、はっきりとさせてほしいというご意見をいただきました。

最後に、いつまで運営を続けるつもりなのか、はっきりと示していないことへのご意見をいただきました。

ご意見をいただいた3点も踏まえ、今一度、島原文化会館のことについては検討を重ねたいと思います。9年度以降、解体除却という方針に変更はありませんが「一定の期間運営をする」という提案は、改めて検討したいと思います。検討ができましたら、改めて教育委員の皆様、議員の皆様へ報告、相談のうえ、進めてまいります。

続いて、一般質問、令和4年度決算審査特別委員会についての報告ですが、一般質問については次長に、令和4年度の決算については、出された主な意見や質問について、このあと各課長から報告をさせます。

最後に、私が考えていることについて少しお話をさせていただきます。

まずは、働き方改革についてです。学校、教育委員会事務局ともに働き方改革は、喫緊の課題であると受け止めています。学校は子どもと向き合う時間を確保するため、教育委員会事務局は、市民の皆様に質の高いサービスを提供するために必要であると思います。特効薬は二つあると思います。ひとつめは人を増やす、ふたつめは仕事量を減らすことです。人を増やすことは自分たちの力ではなかなかできません。例えば、学校については、県費負担教職員制度と言って、任命は県、給与も県、サービスの監督は市となっており、市単独の予算で教職員の数を増やすことは財政的に厳しい状況にあります。

そこで、仕事量を減らすためにさらなる仕事の精選に取り組みたいと思います。小さいことを長い時間かけて積み重ねていくことで、大きな変化へとつなげていきたいと思います。

まず学校については、今のことを改めて校長会で投げかけ、学校、教育委員会ともにプラスになる内容で精選できるものがないか協議を進めていきます。

教育委員会事務局については、予算編成の時期を迎えます。予算削減と併せて事業の見直しに取り組んでみたいと思います。スクラップする

	<p>ことは難しくても、内容を見直し、回数を減らす、開催にかかる時間を減らす、等各担当が持つ業務の精選に取り組んでいきたいと思ひます。</p> <p>教師という仕事を選んでもらうために、市役所という仕事を選んでもらうためにも、働き方改革、魅力ある職場作りにつとめたいと思ひます。</p> <p>以上、私からの報告です。</p> <p>では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p>
酒井課長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。</p>
牟田課長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。</p>
中村課長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。</p>
中島課長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明</p>
堀口教育長	<p>ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
吉田委員	<p>スポーツ課にお尋ねします。21日に温水プールの打合せとありますが、これは新しいプールの打合せでしょうか。あと、どんな内容か教えてください。</p>
中島課長	<p>新しい温水プールに係る打ち合わせです。10月末に設計業務が完成予定ですが、随時、出てきたものをお示しして協議しているものです。</p>
吉田委員	<p>分かりました。</p>



**臨時代理の承認（島原市文化財保護審議会委員の委嘱について）**

中 村 課 長

議案集の9ページをお願いします。

第46号議案 臨時代理の承認について、ご説明申し上げます。

島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第4条第1項の規定により、島原市文化財保護審議会委員の委嘱について、令和5年10月1日付で、別紙のとおり教育委員会の権限事務を臨時に代理しましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

臨時代理の理由でございますが、島原市文化財保護審議会委員の任期が令和5年9月30日までであることから緊急を要し、かつ教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなかったため、島原市文化財保護審議会規則の第3条及び第4条の規定によりまして後任の委員に委嘱することについて、臨時に代理させていただいたところであります。

今回、令和5年9月30日をもちまして平成18年10月1日から17年間委員を務められました宮本次人様の後任として、元文化庁文化財調査官、元東京国立近代美術館主任研究官を歴任されて、現在、島原市文化財保存活用地域計画作成委員を務められております、諸山正則氏を委員として委嘱しております。

任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日までとなっております。

参考としまして、議案集の11ページに今回の委嘱を反映させました島原市文化財保護審議会委員名簿と、12ページに島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則の抜粋、及び島原市文化財保護審議会規則の抜粋を添付しています。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますよう、お願いします。

堀 口 教 育 長

ただいま第46号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

（「なし」の声）

堀口教育長	<p>よろしいでしょうか。第46号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
堀口教育長	<p>それでは、第46号議案については、原案のとおり可決することいたします。続いて、第47議案について説明をお願いいたします。</p> <p><b>第47号議案</b> <b>ドリーム・サッカーin島原実行委員会運営事業費補助金交付要綱</b></p>
中島課長	<p>第47号議案ドリーム・サッカーin島原実行委員会運営事業費補助金交付要綱についてご説明いたします。まず、ドリーム・サッカーin島原ですが、令和6年2月17日及び18日に開催予定でございまして、9月議会にて補正予算が可決されたところです。</p> <p>このことから、ドリーム・サッカーin島原を運営するにあたりましては、実行委員会を立ち上げ、組織して運営することとしております。それに関する事業費、補助金についての交付要綱になります。</p> <p>それでは提案理由からご説明いたします。本要綱は、宝くじスポーツフェア「ドリーム・サッカーin島原」を実施するため、ドリーム・サッカーin島原実行委員会が行う取り組みに要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するため制定しようとするものでありまして、13ページに記載しているとおりであります。</p> <p>第1条の趣旨は先ほどご説明いたしましたとおりで、ドリーム・サッカーin島原を実施するため、ドリーム・サッカーin島原実行委員会が行う取り組みに要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するものと規定するものであります。</p> <p>第2条は補助対象経費及び補助額について定めたものでありまして、補助対象経費はドリーム・サッカーin島原の実施に要する経費とし、補助額は予算の範囲内で市長が認める額としております。</p> <p>第3条補助金交付申請書は14ページにあります。島原市補助金等</p>

交付規則第4条に基づき様式第1号として定めるものであります。

第4条補助金交付の条件は、島原市補助金等交付規則第6条において交付の条件を付することができるとなっておりますので、第4条において条件を定めております。

第5条変更の承認に申請等については島原市補助金等交付規則第9条にあります事情変更による変更について、天災及びその他の事情により補助金の全部もしくは一部を継続する必要がなくなった時、その理由を付し様式第2号を提出するよう定めたものであります。なお、様式第2号については15ページに掲載しております。

第6条補助金の請求及び支払は、市長から補助金交付決定通知書を受けた後に、様式第4号及び必要書類を添えて請求があった場合に支払うものとしており、様式は17ページに記載しております。

第7条実績報告等については島原市補助金等交付規則第13条の規定に基づきまして、様式第3号及びその他必要な事項を記載し提出を求めるものであります。

附則といたしまして施行日ですが、ドリーム・サッカーin島原実行委員会の設立予定日であります10月2日から施行することとしております。

以上、説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

堀口教育長

ただいま第47号議案について説明がありました。ご意見ご質問をお願いいたします。

(「なし」の声)

堀口教育長

よろしいでしょうか。それでは、第47号議案については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

堀口教育長

それでは、第47号議案については、原案のとおり可決することとい

	たします。
<b>第 6 次回定例教育委員会の日程について</b>	
堀口教育長	日程第6「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。
	<b>【提案・検討】</b>
堀口教育長	次回11月の定例教育委員会は、10月30日月曜日 午後1時30分から、有明庁舎2階第1会議室で行うことといたします。
<b>第 7 その他</b>	
堀口教育長	次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。 それでは10月行事予定について各課からお願いします。
酒井課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
牟田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中島課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀口教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。  （「なし」の声）
堀口教育長	それでは、報告事項の②9月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育関係）並びに③決算審査特別委員会について、教育次長から説明をお願いします。
松崎次長	9月市議会定例会一般質問答弁要旨（教育関係）報告について、別冊

	資料にて説明。
松崎次長	引続き、決算審査特別委員会において出された主な質問内容について、各課長より報告いたします。
酒井課長	<p>10月28日に行われました令和4年度決算審査特別委員会の教育費の質問等について、その概要について各課から報告いたします。</p> <p>まずは、教育総務課から報告します。歳出については、就学援助について、新入学用品の支給時期について、現在3月に支給しているのをもっと早くできないかとの質問がありました。</p> <p>次に、小中学校のトイレの様式化は、現在何パーセントかとの質問がありました。</p> <p>次に、四小の校庭芝生化事業の食糧費は何かと、また、実行委員会のメンバーについての質問がありました。</p> <p>次に、今の見守りシステムの概要の説明及び3年生の利用率についての質問がありました。</p> <p>次に、ICT推進事業費にて故障等を見越して、1人1台端末の予備機を30台購入しているが、故障の状況はどうなっているのか、また保険には入っていないのかとの質問がありました。</p> <p>次に、歳入についてですが、教育文化振興事業団の返還金及び拾得物に対する質問がありました。</p> <p>以上で、教育総務課分の報告を終わります。</p>
牟田課長	<p>学校教育課分については、主に次の3つのことについて質問がありました。</p> <p>まず、1つ目は不登校対応についてであります。適応指導教室のひまわり教室の利用状況と不登校が増えた要因について質問がっております。また、昨年度において学校へ復帰した者があるかとの質問がっております。更には不登校対応に関する予算の内訳、ひまわり教室の指導員の勤務体制について要望がありました。</p> <p>2つ目は外国語指導助手の活用等について、予算の内訳、指導助手の授業日数や勤務時間、夏季休業中の業務内容等についての質問がありま</p>

<p>中 村 課 長</p>	<p>した。</p> <p>3つ目は、校務支援システムとして導入しているC4t hについてですが、教職員の導入の評価はどうかという質問がありました。</p> <p>学校教育課分は以上です。</p> <p>社会教育課分につきましては、4人の議員より質問がありました。</p> <p>草野議員からは、有明文化会館の運営経費の状況及び今後についての質問がありました。</p> <p>濱崎議員からは有明文化会館にある縄文の里を学校教育として子どもたちに見せているのかという質問、文化財の資料をデジタル化して子どもたちに見せる取り組みをしてはどうかという意見、また一般の人にも見せるために市のホームページに掲載するのはどうかという意見がっております。</p> <p>松坂議員からは島原城の国指定に向けた総合調査の内容、とりわけ本丸と二の丸間の堀底発掘調査の内容について概要を教えて欲しいとの質問がありました。</p> <p>楠議員からは、本丸の北西角に補修されている石垣について質問があり、それについては文献調査を行ってなおしていきますと答弁を行ったところ、文献調査はどのようなふうに進んでいるのかという質問があり、それに答えたところです。</p> <p>社会教育課分は以上です。</p>
<p>中 島 課 長</p>	<p>スポーツ課に関しては歳出で大きく3点について質問がありました。</p> <p>まずは、島原学生駅伝について、補助金を交付している実行委員会の決算の内容、N I Bとの関わり、財源の内訳に関してのご質問がありました。</p> <p>次に、夢の教室については講演経費の内訳についての質問と、スポーツだけでなく文化に関わる人を呼ぶことはできないか、という質問がありました。</p> <p>最後は平成町人工芝グラウンドの改修工事における機械器具費の導入について、AコートとBコートを分けて行うより一括で行う方が経費は浮いたのではないかと、といった質問がありました。</p>

	<p>スポーツ課分は以上です。</p>
堀口教育長	<p>ただいまの9月議会と決算審査特別委員会の報告について、ご意見ご質問はありませんか。</p>
立花委員	<p>学教教育課に1点確認です。一般質問答弁要旨についてですが、小中一貫校に対する質問分です。</p> <p>答弁の内容を見た時に、小中一貫校いわゆる9年間の教育課程と考えられているような感じが見受けられます。</p> <p>1月の総合教育会議の際にも確認をしたと思いますが、島原市が言う小中一貫というのは、同居型小中一貫ということで、教育課程は小6中3で組むということで方針は変更ないということによかったでしょうか。</p>
牟田課長	<p>同居型として、いわゆる9か年の義務教育型のような考えをお持ちであり、同じ校舎に中学生が居ることによって、例えば小学6年生が今までのようにリーダー性を発揮しにくいということを考えていらっしゃるようです。</p> <p>確かに国の手引きにもそういったことが書いてはありますが、それ以上の効果がこの再編にはあり、今のところ、小5年・中4年といった教育課程は考えていないところであります。ひとつの校舎で小学校6か年・中学校3か年と考えております。</p>
立花委員	<p>総合教育会議の中でも言いましたが、そののところをやはり義務教育学校とは違うということをしっかり説明していただかないと、小中一貫というのは教育課程9か年で組む、義務教育学校というようなあり様を考えるんでしょう、と誤解を生みやすいので、あらゆる機会に島原市がいう小中一貫というのは同居型であって義務教育学校の制度とは違うということをはっきり言っていただきたいと思います。小中一貫という言葉を使うことで誤解が生まれやすいのかなという気がしますので。</p> <p>確認しますが、島原市として方針変更はないということによろしいでしょうか。</p>

<p>牟田 課長</p>	<p>教育課程は小学校6か年・中学校3か年と考えております。ただ、同居型として、同じ校舎で一緒にすることによりまして、中学校の専門性が小学校の授業で活かされやすくなる場面もでてくるのではないかと、いうことを説明したところです。</p>
<p>立花 委員</p>	<p>今、はっきり同居型という言葉が使われましたので、同居型小中一貫と言われた方が分かりやすいと思います。</p>
<p>堀口 教育長</p>	<p>まだまだ意見が吸い上げられていませんので、ある程度、厳しい意見が出るような会議を経て、いろんな要望が出てくるでしょうから、果たしてこのままでいいのかということは、検討段階で各委員さんにも相談をさせていただきたいと思います。</p>
<p>堀口 教育長</p>	<p>他にありませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
<p>堀口 教育長</p>	<p>それでは次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。</p>
<p>中村 課長</p>	<p>社会教育課からの報告ですが、①「職員の病休について」報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いします。</p>
<p>牟田 課長</p>	<p>その後、②「児童の交通事故の報告について」、③「要対協ケース会議の案件について」報告させていただきたいと思いますが、非公開でお願いいたします。</p>
<p>堀口 教育長</p>	<p>ただいま、「非公開」の申し入れがありましたので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき、「非公開」で審議したいと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>《承認》</p>

堀口教育長	<p>異議がないようですので、「非公開」といたします。</p> <p><b>【非公開の報告】</b></p>
中村課長	<p>①職員の病休について（非公開）</p> <p><b>【非公開の報告】</b></p>
牟田課長	<p>②児童の交通事故の報告について（非公開）</p> <p>③要対協ケース会議の案件について（非公開）</p>
堀口教育長	<p>非公開を解いて会議を再開します。</p> <p>他にありませんか。</p>
中島課長	<p>④第31回九州高等学校弓道新人選手権大会概要について、別添配付資料により説明</p>
堀口教育長	<p>ただいまの報告について、ご意見ご質問はありませんか。</p> <p>（「なし」の声）</p>
堀口教育長	<p>それでは、質問以外で他にありませんか。</p>
吉田委員	<p>スポーツ課へお尋ねします。アリーナ駐車場のスケートボードですが、利用率がわかれば教えてください。</p>
中島課長	<p>正確な数字は持ち合わせていませんが、月平均で3人から5人の利用があつているところです。</p>
吉田委員	<p>わかりました。</p>

堀口教育長	他にありませんか。  (「なし」の声)
<b>第 8 閉会 ( 1 5 : 2 2 )</b>	
堀口教育長	これで本日の10月定例教育委員会を閉会します。

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員